

令和3年9月 第1回定例庁議

- 1 開催日時 令和3年9月8日（水）午前9時30分～午前10時40分
- 2 開催場所 4階特別会議室
- 3 付議事項（第6条）

(1) 指示事項（市長の指示、注意等）

市議会議員は市民の代表であることを忘れず、基本的なあいさつに始まり、相談等には丁寧に対応するよう全ての職員について徹底をお願いする。若手職員の中には、議員の顔と名前が一致しない者もいるようであるため、指導をお願いしたい。

(2) 審議事項（市行政運営の基本方針、総合計画、重要議案、主要事業計画等の策定及び調整に関すること）

①第二次総合計画後期基本計画の施策体系（案）について（市長公室長）

後期基本計画について、今後4年間の市長の方針を組み込み、重点プロジェクト等の見直しを行ったので確認をお願いする。10月4日の全員協議会でお示しする予定である。

（資料に基づき説明＝秘書政策課政策推進担当長）

- ・成果指標がない重点プロジェクトの理由はあるか。（副市長）
→新市民会館の整備などハード事業については、設定していない。
→DV及び児童虐待防止の推進については、例えば相談件数が増えることが果たして良いのかという点もあるため、適切な指標の設定が難しい。
- ・基本方針「みんなでつくる」の市長方針「広域連携等により持続可能な行財政運営を推進する」を掲げているが、重点プロジェクトは「広域行政の推進」のみか。抽象的な印象も受ける。（副市長）
→具体的な内容に変更するよう検討する。
- ・広域行政の成果指標がないが、中心市として昼夜間人口なども検討していただきたい。（市民生活部長）
→定住自立圏共生ビジョンの取組件数などは考えられる。
- ・広域連携の推進を基本施策に格上げするのはどうか。（ポータル事業局次長）
→その点も含めて検討し、再整理する。

②丸亀市における押印の見直しに関する方針（案）について（市長公室長）

行政手続のオンライン化が進められていく中、押印の見直しが必要となっている。見直しにあたっては、行政としてだけでなく、市民側の視点にも立って考える必要がある。見直しの方針（案）について作成したので、確認をお願いする。

（資料に基づき説明＝秘書政策課副課長）

- ・内部手続について、決裁の手続はどうか。（産業文化部長）
→今後、電子決裁への移行を計画しているが、それまでの間は、現行の取扱いと

考えている。

- ・電子決裁と連動する必要はない。自署で良いのではないか。(副市長)
 - ・件数が多いものなどは、明らかに押印の方が速い場合もあるので、両方の運用が良いのではないか。(市民生活部長)
 - ・財務会計の帳票類はどうか。(総務部長)
- 内部的な決裁についての取扱いについては、公文例規程なども確認のうえ、関係部署と協議しながら精査する。
- ・領収書は国の方針として押印不要とあるが、記名でいいのか。(産業文化部長)
- 会計課の見解を回答していただく予定である。
- 記名でなく、署名になる可能性もあるということである。(副市長)
- ・署名として残す必要性の判断をするときに、同種の手続であるにもかかわらず、課によって判断が分かれてはいけないので、統一するようお願いしたい。(総務部長)
 - ・本人確認に関して争いが想定されるようなものは署名になるのではないか。(総務部長)

- (3) 報告事項(市政に重大な影響を与える法令等の制定改廃、国及び県の動向、又は重要な事務事業の進行状況に関すること)

なし

4 その他

- ①「香川県シェイクアウト」への参加依頼について(市長公室危機管理課長)

11月5日(水)10時からを予定している。防災意識の向上のため、職員の参加協力をお願いする。

- ②藤島武二と猪熊弦一郎展について(産業文化部長)

9月18日から12月5日まで、企画展「藤島武二と猪熊弦一郎展」を開催するので周知等をお願いする。

- ③瀬戸内国際芸術祭2022の活用及び協力について(産業文化部文化課副課長)

来年度の瀬戸内国際芸術祭について、本島の秋会期は9月29日から11月6日までの39日間を予定しているので、全庁をあげての協力をお願いする。各課宛に瀬戸内国際芸術祭の活用等について調査を依頼するので対応していただきたい。

- ④マルタスの運営状況について(市民生活部長)

今年度4月から現時点までの来館者数は、232,956人となっている。予定であれば153日の開館のところ、コロナにより37日間休館しており、年度目標の70万人に対して、上半期の目標を35万人とした場合、厳しい状況となっている。

また、マルタスの活用・連携について全庁に調査した結果をとりまとめたので確認をお願いする。

6月から7月にかけて、マルタス窓口において、満足度調査を実施した。利用者の

属性として、利用したゾーンがキッズスペースという方が多いが、参考にしていただきたい。若い世代の利用が多いが、60代以上の方には平日にも利用して欲しいと感じている。自由意見として概ね良い評価を得ているが、駐車場不足や駐輪場の屋根の設置について不満という声が届いている。

・この結果は公表するのか。(副市長)

→マルタスのホームページでの公開を検討したい。

⑤熱中症の状況について(消防長)

7月は24名(死亡1名、中等症10名、軽症13名)、前年度に比べて14名増加となっている。8月は13名(中等症3名、軽症10名)、前年度に比べて37件減少しており、長雨が影響しているものと思われる。

⑥飯山市民総合センター別館の解体について(総務部長)

令和4年度に飯山市民総合センター別館の解体を予定している。建物内に文書が残っているので、各部署において保存、廃棄を判断し、年内中に移転をお願いしたい。具体的な内容はメールでお知らせするので協力をお願いする。

5 副市長から

冒頭、市長指示のあった市議会議員への対応に関する職員への周知について、議員の顔と名前が入ったものを回覧するなどにより、庁内などでお会いした時は、社会人としての基本的な対応ができるよう、各部署において教育をお願いしたい。

9月定例会の答弁書作成において、内容の協議が必要なものについては、事前に私と市長まで相談をお願いする。

決算審査を控えているが、例年言われているとおり、議員からの質問に対して、趣旨をしっかりと捉えて、簡潔に答弁するようお願いする。ピンポイントの質問にもかかわらず、準備している回答原稿をそのまま全て読むような対応も見られるので、聞かれている内容についてお答えする基本スタンスを、各部長においてマネジメントしておいていただきたい。

6 教育長から

新たな学期がスタートし、コロナの感染拡大を心配していたが、大きな影響もなく落ち着いた学校生活を送れている。市教委が把握している夏休み中の感染状況について、7月は0名、8月は幼児4名、小中学校22名、昨年4月以来現在までで感染者は37名、今年の8月だけで70%を占める発生状況となっている。今後も様々な状況が予想されるが、1つ1つの事例にきちんと対応して乗り切っていきたいと考えている。

全国中学校体育大会において、東中野球部が全国3位と、大きな成果を見せてくれた。その他の2団体、6個人の出場者についてもそれぞれが活躍してくれたので報告する。

7 出席状況

(1) 庁議構成者（第5条）

職	氏名	出欠
市長	松永恭二	○
副市長	横田拓也	○
教育長	金丸眞明	○
モーターボート 競走事業管理者	大林 諭	×
市長公室長	山地幸夫	○
総務部長	栗山佳子	○
健康福祉部長	宮本克之	○
市民生活部長	小山隆史	○
都市整備部長	吉本博之	○
産業文化部長	林 裕司	○
ボートレース 事業局次長	福本泰幸	○
教育部長	七座武史	○
消防長	田中道久	○
議会事務局長	渡辺研介	○

(2) 関係職員（第9条）

市長公室職員課長	徳田 寛
総務部財政課長	宮西 浩二
市長公室危機管理課長	満尾 隆弘
産業文化部文化課長	平尾 聖
産業文化部文化課副課長	石川 真司

(3) 事務局（市長公室秘書政策課）

市長公室秘書政策課長	窪田 徹也
市長公室秘書政策課副課長	谷本 智子
市長公室秘書政策課政策推進担当長	宇野 大志郎
市長公室秘書政策課主任	大川 智
市長公室秘書政策課副主任	安藤 悠子